

総務常任委員会

委員長 鈴木昌一

南相馬市原子力災害による被災者に対する市税の減免に関する条例の一部を改正する条例の制定について

		H28	H29	H30
居住制限区域及び避難指示解除準備区域	所有者負担割合	所有者負担なし	所有者負担なし	(今回条例改正) 所有者1/4負担
	減額減免割合	税法4/4減額	税法2/4減額 条例2/4減免	税法2/4減額 条例1/4減免
緊急時避難準備区域	所有者負担割合	所有者2/4負担	所有者3/4負担	所有者4/4負担
	減額減免割合	条例2/4減免	条例1/4減免	(条例改正なし)
その他の区域 (30km外)	所有者負担割合	所有者2/4負担	所有者3/4負担	所有者4/4負担
	減額減免割合	条例2/4減免	条例1/4減免	(条例改正なし)

質疑 土地の評価額が震災前の価格まで回復したというのだが、国や県の評価と本市の評価も同じなのか。

答弁 地価の上昇については、まず国が実施する地価公示価格があり、原町区・鹿島区については、住宅地で平成27年度から震災前の価格に回復している。

次に、県が実施する地価調査は毎年7月1日時点で調査するものだが、原町区の住宅地では既に平成26年度から回復しているところもあり、商業地や工業地については平成29年度に9割程度回復。また、鹿島区の住宅地については、町部では平成27年度の段階で震災前の価格に回復し、村部については9割程度まで回復しているという調査結果となっている。

さらに、3年に1回本市で実施する評価替えでは、市内408地点に不動産鑑定評価を入れて、標準宅地の価格を調査している。まず、20 km圏外の普通住宅地区については、震災前

に比べ概ね100%を超え、住宅地区や商業地区については、概ね9割程度の回復。また、20 km圏内については、平成27年度の評価替えでは震災前の69%であったが、平成29年度に実施した評価では、震災前の70%まで回復している状況である。

質疑 避難指示区域の解除時期と税の公平性の観点から、田村市、楡葉町、川内村の対応状況はどうなっているのか。

答弁 3町村については、おのおの避難指示解除時期の違いはあるものの、地方税法に基づく2分の1減額のみとなっている。

反対討論 市民の生活実態に照らして、通常課税に進めること自体が時期尚早。今年度同様の減免を継続すべきである。

賛成討論 原発被災自治体を見渡して、税の公平性という観点では妥当である。

採択の結果、賛成多数で原案通り可決。

建設経済常任委員会

委員長 渡部 一夫

南相馬市野馬追通り銘醸館
条例の一部を改正する条例
制定について

野馬追通り銘醸館の蔵に
空調設備を整備することに
伴い、空調設備の利用料金
を定めるため、必要な改正
をするもの。

区 分		利用料金	
空調設備	蔵1	1時間	100円
空調設備	蔵2	1時間	300円

施行日 平成30年4月1日

質疑 今後、南相馬市と
して原発ゼロという考え方を
実践していくとすれば、
太陽光パネル、あるいは蓄
電池なども検討することの

必要性について伺う。

答弁 再度建物の構造や
敷地の面積等を踏まえて、
どのように電力エネルギー
を効率よく使用できるの
か、検討していきたい。

質疑 空調機の利用料金
設定の考え方について伺
う。

答弁 設置する空調機の
出力から電気料金を算定
し、それにかかる蔵ごとの
1時間当たりの料金を算定
して算出した金額である。

討論 これまで利用者か
ら要望の多かった部分であ
り、その点については必要
だと思われるが、実際の利
用者にとって使い勝手のい
い申請手続き、事務作業も
含めて、わかりやすい仕組
みというものを整理して明
確にして頂きたい。という
意見を付して賛成する。

公の施設に係る指定管理者
の指定について

【施設の名称】

南相馬大町地域商業施設

【指定管理者の住所、名称
及び代表者の氏名】

有限会社 ニシノ
(原町区錦町)

代表取締役 西野 茂樹

【指定期間】

平成30年4月1日から平
成35年3月31日まで

質疑 本施設の年間の利
用者、売り上げについて伺
う。

答弁 平成29年度4月か
ら11月までの状況で、営業
日数は207日、来客者数が
5万3千178人、売上額につ
いては6千209万7千794円と
なっている。

質疑 人手不足などの状
況を考えたときに、実消費
行動に合わせた営業形態、
営業時間、定休日などの部
分で条例を見直すという考
えはないか伺う。

答弁 基本的にこの施設
は365日、午前8時から午後
8時までの営業を求めてお
り、指定管理者も営業時間

については延長をしたいと
いう考えをもって取り組ん
でいるので、状況を見てい
きたい。

討論 利用者も大変多
く、中心市街地の中では難
しい状況にもかかわらず、
経営努力をされていること
は評価する。さらに地元の
商業団体、地域の商店会と
も連携を深めていただき、
より一層賑わいに結びつく
ような形で協力していつて
いただきたい。という意見
を付して賛成する。

審査の結果、原案通り可決。



大町マルシェ

人事関係

○固定資産評価審査委員会委員

半谷 文人

(原町区国見町) 新任

海老沼 四郎

(鹿島区小池) 再任

平間 廣

(原町区高見町) 再任